

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和7年度】

所管部・課	企画部 まちづくり課
指定管理者	ロイヤル交通(株)秋田営業所

1 施設名等

施設名	仙北市民バス(向生保内線)	施設の所在地	仙北市田沢湖生保内字十里木97-1
-----	---------------	--------	-------------------

2 施設の概要

設置年月	平成12年10月	根拠条例等	仙北市民バス条例、仙北市民バス条例施行規則
設置目的	市民の交通手段を確保し、もって福祉の向上に寄与すること		
施設内容	市民バス		
利用料金	大人 200円 子供 100円 回数券 大人2,000円 子供1,000円 定期券有		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日 (3年間)
選定方法	公募(応募者数: 1)・非公募(随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目/年度		令和6年度	令和7年度	項目/年度		令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	8,097	8,097	支出	維持管理費	7,785	8,120
	利用料金収入	700	745		事業費		
	その他				その他		
収入合計 ①		8,797	8,842	支出合計 ②		7,785	8,120
※臨時的経費除く。				収支差引(①-②)		1,012	722

5 指定管理者の業務内容

たっこちゃんバス向生保内線の運行及び車両の管理。各バス停の管理。

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	404	333	389	461	404	398	442	391	442	382	358	422	4,826
令和6年度(B)	401	311	379	375	359	394	399	368	451	350	377	423	4,587
(A)/(B)	100.7%	107.1%	102.6%	122.9%	112.5%	101.0%	110.8%	106.3%	98.0%	109.1%	95.0%	99.8%	105.2%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	65	55	59	72	60	56	67	47	70	64	56	69	740
令和6年度(B)	61	47	54	57	49	69	58	57	75	52	60	61	700
(A)/(B)	106.6%	117.0%	109.3%	126.3%	122.4%	81.2%	115.5%	82.5%	93.3%	123.1%	93.3%	113.1%	105.7%

※1～3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項 目	指 定 管 理 者		所 管 課	
		評価		評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書・仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できた。	A	協定書、仕様書及び事業計画に基づいた管理運営がなされた。	A
平等な利用の確保	利用者にはおおむね平等な利用の確保ができたが高齢化が進み利用されるお客様にも多少の不安は感じます。	B	市民を対象におおむね平等な利用の確保がなされた。	B
利用者サービス向上の取組	車内での利用者からの意見をもとに安全な運行を心掛けた。その結果利用者からは好評をいただいた。	A	車内での利用者からの意見をもとに安全な運行がなされた。また、適宜利用実態に合った時刻表に関する助言をいただいた。	A
自主事業	思うような企画が見当たらず実施できなかった。路線バスとしての自主事業は今後も難しいと思う。	B	自主事業としての企画の実施はなかったが、日々の運行において、高齢者や児童に声掛けし、利用者に寄り添った安全運行を心がけていた。	B
職員・管理体制	管理・事務員:2名 運転士:6名(管理兼務3名)仕様書及び事業計画に基づき職員配置を行った。	A	仕様書及び事業計画に基づいた適正な職員配置、管理体制が整えられていた。	A
収支状況	子供の利用がないため、利用客の増はほぼ見込めなかったが、新規利用客や中学生の下校利用も増で少したが昨年を上回ることができた。	A	利用者数が増加し、収入も予算上での計上より若干増加した。	A
今年度の取組(令和7年度)	安全運転、接客態度等の向上に勤めた。			
総合評価	おおむね協定書に基づいた管理運営を実施できた。	A	おおむね協定書に基づいた管理運営が実施されている。	A

〈指定管理者評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果であった。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があった。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	利用者からは必要とされているので効果はあると思う。新規のお客様も増えてきているので、今後に期待したい。	利用者数の維持をはかり、安定した運行が確保できたのは指定管理制度による効果であると考え。
施設の管理運営の課題	車庫周りの清掃、除雪、雪下ろし、バス停の巡回等、定期的に実施。課題は安全運行を続けることと考えている。	安全に運行を行うため、修繕を行っているが、車両の老朽化により修繕回数が増えている。今後の運営方法について利用実態を踏まえて考える。

※7～8:指定管理者及び所管課記入